〈23-1~4 のまとめ〉　「超強力な社会的障害物」を強要させる意味

マルクスは『資本論』の「第8章労働日」の中で「資本は、剰余労働を求めるその無際限な盲目的な衝動、その人狼的渇望をもって、労働日の精神的な最大限度だけでなく、純粋に肉体的な最大限度をも踏み越え」(第1巻P346、以下「(ページ)」は全て第1巻のページを表記)て労働日の延長を求めること、「労働力の(＝人間の)寿命を問題にしない」(P347)こと、「資本は、労働者の健康や寿命には、社会によって顧慮を強制されないかぎり、顧慮を払わない」(P353)ことを述べ、社会的強制の必要を指摘しています。

そして、「標準労働日の制定は、資本家と労働者との何世紀にもわたる闘争の成果」(P354)であり、1853年に、やっと、児童を含む全ての労働者の労働日が規制されたが、それは「最初の工場法の制定以来、今ではすでに半世紀が流れ去っていた」(P387)こと、「半世紀にわたる内乱によって一歩一歩かちとられた」ものであったことを述べ、「標準労働日の創造は、長い期間にわたって資本家階級と労働者階級とのあいだに多かれ少なかれ隠然と行なわれていた内乱の産物なのである」(P393)ことを私たちに教えています。そしてマルクスは、労働者が市場で彼の「労働力」を商品として売るとき、外見上「彼が自由に自分自身を処分」した様に見える契約上の労働時間は、結果的に、「それを売ることを強制されている時間」であること、資本家はあの手この手を使ってその極限を追求してくることを述べ、だから、資本の攻撃にたいする「防衛」のために、「労働者たちは団結しなければならない。そして、彼らは階級として、彼ら自身が資本との自由意志的契約によって自分たちと同族とを死と奴隷状態とに売り渡すことを妨げる一つの国法を、超強力な社会的障害物を、強要しなければならない。」(P397)と述べて、「労働日」の章を結んでいます。

このように、マルクスは、「資本は、剰余労働を求めるその無際限な盲目的な衝動」を持っていること、「労働日」をめぐる闘いは労働者の作りだした剰余価値をめぐっての“形を変えた”階級間の争いであること、だから、労働者の団結した闘いが必要であること、そして、「最初の工場法の制定以来、今ではすでに半世紀が流れ去って」やっと労働者を守る「超強力な社会的障害物」を勝ち取ることができたことを「繰り返し言っています」。マルクスは『資本論』の「労働日」の章で資本主義社会における「労働日」の意味を明らかにし、イギリスで勝ち取られた「工場法」という「一つの国法」の成立過程とその歴史的意味を明らかにし、労働者が団結して「工場法」を資本の横暴を妨げる「超強力な社会的障害物」として「強要」することを訴えています。

同時に、工場監督官報告書の言葉を借りて、標準労働日の確定、労働時間の短縮が、労働のため以外の自分自身の目的のための時間を与え、「ある精神的なエネルギーを彼ら(労働者)に与え、このエネルギーは、ついには彼らが政治的権力を握ることになるように彼らを導いている」(P398)ことが述べられ、標準労働日の確定、労働時間短縮の重要性を確認しています。

今、『資本論』の「労働日」の章を読んで、「社会的障害物」に関して、私たちが学ぶべきことは、このような資本の本質をしっかり摑み、労働者の団結の重要性、団結した力で要求を実現することの重要性をしっかり学び、問題の真の解決のために、労働者の団結を組織して資本主義的な生産関係を変えることこそが必要であることを学びとることです。